

## 令和8年度 静岡市ママケアデイサービス企画・運営業務 プロポーザル（企画提案）審査基準

評価項目		評価指標	配点
業務に対する基本的な考え方等			
ア	(ア) 業務に対する基本的な考え方	・産後の母子の状態を的確に捉え、業務の趣旨・目的を十分に理解し、効果的に業務を進められるか。	3
	(イ) 本業務の推進体制	・本業務を履行できる体制と専門性を有する組織か。 (組織の概況：設立日、会員数、活動実績等)	4
	(ウ) 関係機関との連携に必要なネットワークの状況	・本業務を履行する上で必要な関係機関・社会資源とのネットワークを有しているか。	3
業務実施体制等			
ア	実施場所の確保について		
	a 実施場所の確保	・実施場所に偏りはないか。 ・利用しやすい場所（アクセス）、駐車場の配慮ができているか。 ・相談及び交流スペースと休息スペースの2部屋用意できているか。 ・子どもの泣き声等の影響は配慮出来ているか。 ・授乳や離乳食等の準備が行える設備が整っているか。	5
イ	従事者について		
	a 従事者の確保方法	・責任者（専門職：助産師、保健師、看護師又は保育士）がいるか。 ・補助者（有資格者：上記の他、准看護師、幼稚園教諭又は介護福祉士）がいるか。	10
	b 責任者・補助者の役割と利用者の申込人数に応じた配置人数の考え方	・想定している役割は効果的か。 ・利用人数に応じて従事者を調整することが出来るか。	5
ウ	業務実施内容について		
	a 開催頻度、開催時間	・原則週1回以上、年間145回以上の開催計画になっているか。 ・開催頻度は、年間で概ね偏りがなく計画されているか。 ・1回5時間の開催時間が実現可能であるか。	5
	b 休息時間の提供の具体的な内容	・想定している内容は効果的か。また、実現可能であるか。 ・母の希望を聴き取り対応できる内容か。また聴き取った結果、対応が困難であると判断した場合、代替案を提案できるか。	10
	c 交流の機会の提供の具体的な内容	・母親同士や子育て経験者等と交流できる内容か。 ・親子関係を良好にする交流内容が提案されているか。	10
	d 相談支援の具体的な内容	・育児相談に対応できる支援員、時間及びスペースを確保することができる内容か。	5
	e 危機管理に関する考え方、想定される危機に関する対応方法	・想定できる危機への対応方法を考えているか。	5
エ	運営方法について		
	a 事業の周知	・事業の周知をすることが出来るか。 ・周知方法として、独自に考えている内容は効果的か。	5
エ	b 受付業務	・受付対応時間は平日午前9時～午後4時以上の時間が確保されているか。 ・受付担当者は、母子についての情報収集（基本情報の他、母のニーズ等の聞き取り）が出来るか。	5

			・同一申込者が同一会場を複数回利用することは可能であるが、申込者がある程度平等に利用できるよう受付の際に調整が出来るか。	
	c	会場との連絡調整	・会場に対し、開催可能日の確認、申込状況の報告、申込者が無い時はキャンセル等の連絡調整を行うことが出来るか。	5
ウ	自由提案		・プロポーザル（企画提案）仕様書に記載されている以外の提案について、具体性があり、有効な提案となっているか。	5
エ	過去の実績		・母子相談支援を行う本業務について、過去の実績を通して有しているノウハウは有効であるか。	5
オ	価格点			10
合 計				100